

2022年度 第28回東関東アンサンブルコンテストの実施について

2022年12月
東関東吹奏楽連盟

日頃より本連盟の活動にはご理解ご協力をいただき感謝いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症に関しましては、下図にも示しますように、10月中旬から「第8波」と呼ばれる新型コロナウイルスの感染拡大傾向が見られ始め、今後「BA.5」にかわり、「BQ.1」や「BQ.1.1」（オミクロン株の変異種）の感染拡大並びにインフルエンザ同時感染等が懸念されます。

本連盟といたしましては、第28回東関東アンサンブルコンテスト実施につきまして、内閣官房から出されました『基本的対処方針に基づく対応』（別記※1参照）に基づき、各自治体、各学校における新型コロナウイルス感染予防対策等を精査し、理事会において下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。



1. 実施について

できる限りの感染予防対策を講じ、**通常の開催方法で実施**する。

※ 参加の可否については、参加団体の判断によるものといたします。（今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、危急の変更が生じる場合がある。その場合は、各参加団体へメールにてお知らせいたします。）

※ 実施方法の変更により生ずる損害については、当連盟では一切責任を負いませんので予めご了承ください。

2. 演奏データ（音声のみ）による参加について

今年度に限り、参加要項に掲載された東関東吹奏楽連盟危機管理運営マニュアルの

- | |
|--|
| 2 法定伝染病等（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等）発生時
(1) 主催行事開催前
ア 想定される事態
② 東関東吹奏楽連盟主催事業において、実施部門出場予定団体の半数以上または、県単位で1つ以上の県の全団体が、参加不可能となった。 |
|--|

は無効とし、以下のア、イ、ウの項目のいずれかに当てはまる場合には、参加団体の判断により、演奏データによる参加を認めます。（審査対象としますが、生演奏審査との混在となります。）

ア 行政等の指導により、会場における生演奏による参加が認められない団体。

イ 参加メンバーから陽性者や濃厚接触者がでたことにより、保健所や団体代表者の判断で、会場における生演奏による参加が不可能となった団体。

ウ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、団体代表者の判断で、会場における生演奏による参加が不可能となった団体。

【提出する演奏データについて】

- ① 事前に全参加団体からの提出要請は行わない。
- ② 著作権処理の都合上、演奏データは音声のみとする。
- ③ 不正防止並びに、公平性確保のため提出データ（音声）は、各県アンサンブルコンテスト（県代表決定の大会）時に県吹連が業者に依頼し収録したものとし、⑤提出方法に沿って各県連から提出する。
- ④ 提出記録メディア
 - ・SDカードとする。
 - ・ファイル形式はMP3に限る。規格外データは再提出をしていただく場合がある。
 - ・ファイル名は、「部門_出演順_団体名（編成）」とし、1グループ1枚のSDカードを提出する。
- ⑤ 提出方法（提出費用については各県連の判断による。）

【参加団体】

- ・音声データによる参加を希望する団体は「東関東コンクール・コンテスト演奏データ作成・提出申請書」（東関東HPよりDL）に、必要事項を記入し、音声データによる参加が決定し次第、各県吹連理事長に提出する。
- ・前日または当日に決定した場合は、各県理事長へ電話連絡後、同書類を当日の受付時に団体受付に提出し、申請する。

【各県連事務局】

- ・各県アンサンブルコンテスト（県代表を決定する大会）において代表となったグループの演奏データを④に沿って作成する。
各SDカードインデックスには「部門・出演順・団体名編成」を明記する。
- ・音声データ参加希望団体から出された「東関東コンクール・コンテスト演奏データ作成・提出申請書」に基づき、該当データを東関東吹奏楽連盟事務局へ提出する。

【その他】

- ・提出された音声データは、再生にあたり音量や音質等の調整は一切行わない。
- ・提出されたSDカードは、大会終了後、各県連へまとめて返却する。

※提出先	東関東吹奏楽連盟事務局 〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞東京本社内
------	---

3 参加メンバーから陽性反応者が出た場合の対応

- ① 事案が発生した時点で、直ちに当該団体の代表者は東関東事務局へ電話連絡を入れる。
電話が繋がらない場合や時間外（17:00～翌日10:00）の場合は、メールにより東関東事務局へ連絡する。
- ② 参加の可否については、関係諸機関（管轄の保健所、教育行政機関、学校長等）の判断に従うこと。
ただし、陽性反応が出た出演者及び、陽性反応が出ていなくても、当日37.5℃以上の発熱がある出演者の参加は認めない。

4 その他

具体的な新型コロナウイルス感染症対策については、参加要項、実施要項、参加に当たっての注意事項等に明記するとともに、東関東吹奏楽連盟ホームページに提示いたします。

(3) イベント等の開催制限について

- イベント等について、観客の広域的な移動やイベント等の前後の活動等で生じる感染拡大リスクを抑制するため、イベント等の前後の活動における基本的な感染対策の徹底にご協力ください。また、地域の実情に応じ、以下を目安とする規模要件等が設定され、その要件に沿った開催が要請されますので従ってください。
 - 感染防止安全計画を策定し、都道府県による確認を受けた場合、人数上限は収容定員まで、収容率の上限を100%（大声なし）とすることを基本とするが、同一イベント等において、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率の上限は、それぞれ、50%（大声あり）・100%（大声なし）とする。
 - それ以外の場合は、人数上限5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方、かつ収容率の上限を50%（大声あり）又は100%（大声なし）とすることを基本とする。この場合、都道府県が定める様式に基づく感染防止策等を記載したチェックリストをイベント主催者等が作成・HP等で公表することとする。なお、同一イベント等において、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率の上限は、それぞれ、50%（大声あり）・100%（大声なし）とする。
- イベント等の開催に当たっては、その規模に関わらず、「三つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、イベントの開催中や前後における選手、出演者や参加者等に係る主催者等による行動管理等、基本的な感染防止策を講じてください。
- 感染拡大の兆候やイベント等におけるクラスターの発生があった場合、人数制限の強化等を含めて、必要な協力の要請等が行われますので協力してください。

以 上